(1)令和7年7月15日

令和7年7月15日発行

山口県公立高等学校PTA連合 〒753-0072 山口市大手町2-18 山口県教育会館2F 083-923-4761 FAX 083-923-4785 https://ymg-kpren.jp/ E-mail ymgt.koup@etude.ocn.ne.jp

> 山口県公立高等学校PTA連合会 会長 角 川 早苗

ごあいさつ

ます。

かねてより県教委に要望して

口



かり、 です。 が引き締まる思いです。微力ではござ 别 ろしくお願いいたします。 を尽くしてまいりますので、どうぞよ やかな成長をサポートできるよう全力 高等学校PTA連合会会長を務めさせ いますが、 ていただくことになりました角川早苗 申し上げます。本年度、 のご理解とご協力を賜り、心より 皆様には、 この度会長という大役を仰せつ 責任の重さを感じるとともに身 子どもたちの心身ともに健 H 頃よりPTA活動に格 山口県公立 御

員会が取り組む重点施策の一つに、「魅 力ある教育環境づくりの推進」 さて、 題が生じている今日、 社会が大きく変化し、 山口県教育委 があり 多様な

域とともに歩んでまいります。

発行

の整備、 保し、 取り組んでまいります。 えます。 明のLED化などへの取組は、 の皆様と連携を取りながら環境整備に つなげるための喫緊の課題であると考 子どもたちの心身ともに健全な成長に 快適な学習環境を整備すると同時に たちの学習環境づくりの観点から施設 0) たことではありますが、 再編整備等に取り組む中で、 更に向上を図る目的で公立高校 とりわけトイレの洋式化や照 引き続き県教委を始め、 教育の場を確 安全で 子ども 関係

ない に努め 取組の充実を目指します。 子どもたちを温かく見守る環境づくり と学校の信頼関係を築く支援を行い、 るため、 Sを見逃さず、不登校を未然に防止す した。子どもたちが発する小さなSO 少なからずストレスを招いてしまいま ニケーションや体験の激減によって たちの成長段階に必要不可欠なコミュ マスクを強いられた生活など、子ども 校、分散登校、 を大きく変えてしまいました。一斉休 新型コロナウイルスの蔓延は学校生活 不登校生徒の増加も深刻な問題です。 変化等を背景に、いじめの発生件数や また、コロナ禍の影響や社会構造 教 ることにより、 育環境の 早期発見・早期対応に向けた 学校行事の中止や延期 実現に向け、 誰一人取り残さ また、 学校や地 家庭

> どうぞよろしくお願いいたします。 力添えを頂けると幸いです。 議を重ねてまいりますので、 大いに発信できるよう、 委員会を立ち上げます。 開催されるにあたり、 中国 最後になりますが、 几 国地区高P連大会が山口 今年度内に準備 令和9年に第 しっかりと協 山口の魅力を 皆様の 1 年 お で 69



第10号議案

第69回中国・四国地区

の開催について案 高P連大会(山口大会)

尚

規

第9号議案

令和7年度研

究

討

議

基金収支予算案

第8号議案 第7号議案 第6号議案

令和7年度

般

会計

めぐみ 江里奈

(下松工業・定時制

(下松工業)

令和7年度事業計

画

案

収支予算案

県高P連総会について

で開催されました。 6月6日 (金) かめ福オンプレイス

らに総会後、7地区別に分かれて会長 なされました。 協議会の開催日程等についての協議が 会議を開催し、 彦教諭による発表が行われました。さ して、大﨑浩史PTA会長及び黒川 商工高校親師会の取組について』と題 なお、総会では次の議案が可決承認 議案の審議後、 情報交換や地区別連絡 萩商工高校より 『萩 雅

長表彰を受賞されました。 総会では次の皆様が教育長表彰・ (敬称略

会

県教育長表彰受賞者 (9名

樹 (周防大島)

田岩秋柴川西 田野 知 英 義 防 (田布施農工 府 西

穂 村 本 中 本 美智子 晋 智 幸 仁 夫 彦 (下関中等) 厚 西 (山口農業) 萩

狭

京

宮

されました。

第2号議案 第1号議案

令和6年度一

般会計

収支決算

令和6年度事業報告

田

充

吉

(下関中等)

第4号議案

令和6年度研究討

Ш Ш

成

(岩国総合)

(岩国・広瀬分校)

健 康 真

(高森・高森みどり中)

支決算 令和6年

第5号議案

令和7年度役員

の改選

金収支決算

会則改正案

第3号議案

度

見

舞

金

収

県高P 連会長表彰受賞者 (35 名)

福松小中福武吉川添芳荒鮎宮 部 智 之 (岩 国

文 文 吾 雄 熊 光毛 南

健 吾 徳 Щ

原長田野田居本本郷崎 栄太郎 至 道 郎 譲 防府・ (徳山商工) (防府商工) 防 佐波分校

令和7年度 予 要 行 事 主 定

月	日	行事			
5	29(木)	第1回常任委員会(山口県教育会館)			
6	6 金	山口県高P連総会(かめ福オンプレイス)			
	21(土)	山口県PTA指導者研修会兼PTA家庭教育リーダー研修会 (山口市)			
7	11金)	第67回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会 松江大会(松江市) ※来年度は香川県で、7月10日 金開催予定			
	29火	第2回常任委員会(山口県教育会館)			
8	21休) ~ 22金)	第74回全国高等学校PTA連合会大会 三重大会 (津市) ※来年度は大分県で、8月20日(村、21日) (銀子) (東京 1987年) (東京 198			
10	1 (水)	第3回常任委員会(山口県教育会館)			
	未定	山口県小・中・高等学校PTA・校長会連絡協議会			
R 8.1	23金	研修・情報交換会 (かめ福オンプレイス)			
2	13金	第4回常任委員会(山口県教育会館)			

濵 早松有長上三中石 定 田德 河田田尾田島野川本中重 彰 \equiv 由 光 嘉 大 恵 博 洋 泰 紀子 逸 郎 佳 玉 隆 美 士 (宇部中央) 宇 宇 山 山 小 (美袮青嶺) (小野田工業) 山 山 豊 田 [口中央) 口松風館 口・定時制 口・徳佐分校 野 部 西 田 部 部

> 静山大山上惠中並 下 野 﨑 野 良村 健 英 良 利 義 義 郎 幸 俊 平 幸 文 昭 華 信 (下関双葉) 〒 (大津緑洋·日置校舎) (大津緑洋: (下関工科) 〒 〒 (大津緑洋・水産校舎) 長 関 関 関 北 南 西 府 大津校舎

で教育長へ要望書提出尼ついて

ことを予定しています。 育委員会に提出し、教育長を交えて意見交換を行う青委員会に提出し、教育長を交えて意見交換を行う書」としてまとめ、11月頃に会長、副会長から県教委員会から提出された要望事項を「令和8年度要望

回答内容の全文を掲載します。 以下に、昨年度の要望書と、県教育委員会からの以下に、昨年度の要望書と、県教育委員会からの以下に、昨年度の要望書と、県教育委員会からの要望をお待ちしていますので、要望を

খ書について 30口県公立高等学校PTA連合会からの要

子どもたちの健全育成と地域連携教育の推進

について(継続)

ことが必要です。
ことが必要です。
ことが必要です。
ことが必要です。

の連携・協働体制を確立して、地域の活性化や地域 の連携・協働体制を確立して、地域の活性化や地域 の連携・協働体制を確立して、学校・家庭・地域社会 とたいと考えています。取組のさらなる充実を図る ためには、学校の所在地域と連携した取組を推進 したいと考えています。取組のさらなる充実を図る ためには、学校の所在地域と連携した取組を推進 したいと考えています。取組のさらなる充実を図る ためには、学校の所在地域と連携した取組を推進 したいと考えています。取組のさらなる充実を図る ためには、学校の所在地域はもとより、県内全域の 学校・学科の特色に応じて、学校・家庭・地域社会 で連携・協働体制を確立して、地域の活性化や地域

お願いします。れた教育課程」の実現を推進していただきますよう、れた教育課程」の実現を推進していただきますよう、た型社会連携教育」の充実、さらには、「社会に開かま題の解決に向けた取組が実施できるよう「やまぐ

ハします。 展するために、引き続き格別の御支援御協力をお願 これからも本県PTA活動がより一層活性化し発

答

取組を進めることが大切です。機関が連携・協働して、様々な課題の解決に向けた高の校種間はもとより、学校・家庭・地域、関係諸高の校種間はもとより、学校・家庭・地域、関係諸子どもたちを健全に育成していくためには、小・中・投える課題も多様化・複雑化しておりますことから、近年、社会が急速に変化する中で、子どもたちの

ろです。
のため、全ての公立学校に導入したコミュニスです。

支援する「やまぐち型社会連携教育」を推進してい 学科の特色や専門性に応じた高校ならではの取組を 学科の特色や専門性に応じた高校ならではの取組を 学科の特色や専門性に応じた高校ならではの取組を 学科の特色や専門性に応じた高校ならではの取組を 学科の特色や専門性に応じた高校ならではの取組を がよったが表示。 は域の枠を越えて広く社会と連携し、各学校・ 学科の特色や専門性に応じた高校ならではの取組を がよったが、から県立学校にの取組を があなコーディネートを実施しています。 は、大学や企業等、地域の枠を越えて広く社会と連携し、各学校・ 学科の特色や専門性に応じた高校ならではの取組を がよった。

向けて、本県の地域連携教育の更なる推進に取り組今後とも、「社会に開かれた教育課程」の実現に

んでまいります。

ついて(継続)施設、設備の充実と教育環境の整備・向上に

改善等、迅速な対応をお願いします。 度の適正化、床、壁、手すり等の施設・設備の改修・校舎の老朽化が課題となっている学校について、昭

うお願いします。

護者の経済的負担にも十分な配慮をしていただくよ

願いします。 排水管の設置や土壌の改良を行っていただくようお が使用できなくなることが増えています。暗渠 で、大雨が降ることが多くなり、数日間グラウ

空調設備については、引き続き安全で質の高い学習環境を維持する観点から特別教室(視聴覚教室等)、政権の速やかな更新と、玄費設置の空調設備だけで点からも省エネを踏まえ、老朽化が進んでいる空設備の速やかな更新と、玄費設置の空調設備だけではなくPTA等私費設置の空調設備につきましても放課後の課外授業や部活動の時間において、地域住民の課務後の課外授業や部活動の時間において、地域住民の空調設備利用費用(電気代等)を負担していただくようお願いします。

願いします。 がリアフリー化をさらに進めていただきますようおトイレの洋式化・温水洗浄便座化、及び学校全体のまた、各学校のニーズ等を踏まえ、衛生面からも

よろしくお願いします。めにも、保健室への生理用品の充実・補充について、加えて、安心して学校での学習・諸活動を行うた

次に、Society 5.0の時代へと進行する中、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」に資するため、 上に、教員用のタブレットの普及に加えて、Wi 上に、教員用のタブレットの普及に加えて、Wi 大がきますとともに、セキュリティーの向上、故障 ただきますとともに、セキュリティーの向上、故障 ただきますとともに、セキュリティーの向上、故障 ただきますとともに、セキュリティーの向上、故障 ただきますとともに、セキュリティーの方上、故障 ただきますとともに、セキュリティーの方上、故障 ただきますとともに、セキュリティーの方上、故障 ただきますとともに、セキュリティーの方上、故障 ただきますとともに、セキュリティーの方上、故障 ただきますとともに、セキュリティーの方上、故障 ただきますとともに、セキュリティーの方上、故障

のICT環境が切れ目なく維持されるとともに、保れ学びの充実が図られているところですが、これらまた、生徒一人に1台のタブレット端末が導入さ発見・対応についてよろしくお願いします。

加えて、教員の指導力向上に向けた研修の充実、外加えて、教員の指導力向上に向けた研解を、引き続き、よろしくお願いします。引き続き、インターネット環境のない家庭への支践に向けた取組を、引き続き、よろしくお願いします。

くお願いいたします。 陳腐化することなく継続した対策を引き続きよろし 最後に、感染症の感染拡大防止対策につきまして、

答

老朽化した学校施設・設備の改修・改善等やグラさがら、順次、改修・改善を実施してきたところとながら、順次、改修・改善を実施してきたところしながら、順次、改修・改善を実施してきたところしながら、順次、改修・改善を実施してきたところいります。

進めていきます。 照度の適正化については、照明のLED化を順次

老朽化した空調設備については、今後も適宜、必 を開設にこれては、現在、特別教室のうち、火 を開設にこれであり、その他の特別教室等の でいる空調整備の進捗状況やその他の特別教室や実習 を、体育館、準備室への整備については、現在進め でいる空調整備の進捗状況やその他の特別教室や実習 ところであり、その他の特別教室や実習 を、体育館、準備室への整備については、現在進め を、体育館、準備室への整備については、現在進め を、体育館、準備室への整備については、現在、特別教室のうち、火 を調設備については、現在、特別教室のうち、火 空調設備については、現在、特別教室のうち、火

もに、必要性、優先順位などを考慮しながら、検討は、整備状況や光熱費高騰への対応を踏まえるとと空調設備の運用の在り方やその費用負担について要な対応に努めてまいります。

を進めてまいります。

パーケー とこういこは、今和2年度に全ての 残りのトイレの洋式化を進めていきます。 たところですが、来年度からは、5年間をかけて、 たところですが、来年度からは、5年間をかけて、 かった全ての箇所について、集中的に改修を実施し かった全ての箇所については、令和2、3年度に要望の トイレの洋式化については、令和2年度に全ての

ICT環境については、これまでの1人1台タブの高速化を図ります。

こうしたICT環境を効果的に活用して教育活動の一層の充実が図られるよう、引き続き適切な維持の一層の充実が図られるよう、引き続き適切な維持の、今後とも、小・中・高等学校間で情報を共有し、り、今後とも、小・中・高等学校間で情報を共有し、り、今後とも、小・中・高等学校間で情報を共有し、り、今後とも、小・中・高等学校間で情報を共有し、り、今後とも、小・中・高等学校間で情報を共有し、り、今後とも、小・中・高等学校間で情報を共有し、これまでも、各学校で情報モラル教育を整察や通信業者等のといい活用に向けた取組を推進してまいります。

働的な学びの一体的な充実に向けて、生徒が使用するSOSダイヤルによる24時間の相談体制に加え、カー、ネットアドバイザー等の専門家と連携したきカー、ネットアドバイザー等の専門家と連携したきめ細かな教育相談活動に取り組んでまいります。 いっこれからの時代に必要とされる情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成や、個別最適な学びと協関発見・早期対応に向けては、引き続き、子ど早期発見・早期対応に向けては、引き続き、子ど早期発見・早期対応に向けては、引き続き、子ど

環境が維持されるよう努めてまいります。十分配慮し、ご理解・ご協力を得ながら、これらのる端末は欠かせないツールであり、保護者の負担に

また、やまぐち総合教育支援センター及び教育情また、やまぐち総合教育支援センター及び教育情報化推進室の職員が、各市町や学校に直接出向いてする研修資料、授業実践事例等の情報提供に引き続き継続して取り組むとともに、日常的な教員のICT活用をサポートするICT支援員の配置や、端末T活用をサポートするICT支援員の配置や、端末で活用をサポートするICT支援員の配置や、端末の故障・破損時の対応等を行う「やまぐち利力に関系といるとして、

管理等にも、継続して取り組んでまいります。家庭に通信環境のない生徒への支援や機器の維持

があっ、関系機関に連携し、を交が改きEの対策を行うなど、感染拡大防止に努めています。 生時には、それぞれの基準により学級閉鎖等の措置ンフルエンザや新型コロナウイルス感染症の集団発チケットなどの感染症対策を指導するとともに、イチケットなどの感染症が感染が表が表については、学校における感染症の感染拡大対策については、学校における感染症の感染拡大対策については、

ます。
一今後も、関係機関と連携し、学校が感染症の対策

について(継続) 3 生徒の通学手段の確保と通学時の安全確保等

きますようよろしくお願いします。の代替えの交通手段の確保について尽力していただ学手段の確保や、学校を越えた広域スクールバス等学手段の確保や、学校を越えた広域スクールバス等」と続の通学手段の確保のため、JR美祢線の復旧、

の徹底を図ってまいります。

通安全教室の実施等を通じ、事故防止に向けた指導施等に取り組んでいるところであり、引き続き、交

だきたいと考えます。
というでは、悪天候等で列車が運休となった場合、臨時はきたいと考えます。
というでは、悪天候等で列車が運休となった場合、臨時できたいと考えます。

メットの着用等、自らの命を自ら守るために主体的通学時の安全確保について、自転車乗車時のヘル

いします。 防止に向けた指導を徹底されますようよろしくお願に行動することができるよう、交通安全教室等事故

願いします。

[回答

てまいります。 じて、JR西日本に対して、早期の復旧を働きかけ JR美祢線の復旧につきましては、知事部局を通

判断してまいります。 域全体の交通網の在り方等の推移を見つつ、慎重にに与える影響が大きいことから、市町が検討する地にクえる影響が大きいことから、市町が検討する地

生徒の通学手段の確保については、JRをはじめ生徒の通学手段の確保については、JRをはじめない。 原教委では、生徒の安全の確保を第一に考え、令原教委では、生徒の安全の確保を第一に考え、令信等に関する働きかけを行ってまいります。
「農教委では、生徒の安全の確保を第一に考え、令行等に関する働きかけを行ってまいります。
「農教委では、生徒の安全の確保を第一に考え、令目をがして、通学時間帯における増展については、JRをはじめ生徒の通学手段の確保については、JRをはじめ

生徒の安全確保に努めてまいります。ては、警察等の関係機関に要請するなど、引き続き、箇所調査を実施しており、危険箇所の改善等に向けは、毎年度、県立学校に対して、通学路に係る危険は、毎年度、県立学校に対して、通学路に係る危険

それに伴う教育現場への配慮支援について (継続)4 県立高校の再編整備、及び特色ある学校づくりと

られていますが、整備対象となった学校や分校に十「県立高校再編整備計画」に沿って再編整備が進めておいて「編纂」

願います。
の効果的な活用方法を、再編整備に併せてご検討めの効果的な活用方法を、再編整備に併せてご検討らに、閉校となった学校の校舎・施設等の地域のたらに、閉校となった学校の校舎・施設等の地域のたらに、閉校となった学校の校舎・施設等の地域のための効果的な活用方法を、再編整備に併せてご検討さいる等、高校教育の質の維持・向上が図られる等、「夢れる等、高校教育の質の維持・向上が図られる等、「夢かの効果的な活用方法を、再編整備に併せてご検討さいる。

原いします。 の高い学校教育が維持・ が前面に出せるような、質の高い学校教育が維持・ が前面に出せるような、質の高い学校教育が維持・ が前面に出せるような、質の高い学校教育が維持・

別のご配慮をお願いいたします。 特に高校再編に伴い、今までの市町単位で希望す でのような生徒に対して、交通手段の手たり、遠距離通学を余儀なくされたりする生徒が発たり、遠距離通学を余儀なくされたりする生徒が発たり、遠距離通学を余儀なくされたりする生徒が発にし、将来の進路実現のご配慮をお願いいたします。

回答

生じることもあり得ることから、引き続き、通学費 生じることもあり得ることから、引き続き、通学費 生じることもあり得ることから、引き続き、通学費 生じることもあり得ることから、引き続き、通学費 をじることもあり得ることから、引き続き、通学費 でも、施設の実態や財政状況等を踏まえ、必要な施さい、再編整備の対象校については、高校教育さらに、再編整備の対象校については、高校教育さらに、再編整備の対象校については、高校教育さらに、再編整備に把握しながら、適切な教職員配置による組織体制の充実や学費の支援・施設整備等の予まる組織体制の充実や学費の支援・施設整備等の予まる組織体制の充実や学費の支援・施設整備等の予まる組織体制の充実や学費の支援・施設整備等の予まる組織体制の充実や学費の支援・施設整備等の予まる組織体制の充実や学校においては、これまでも、施設の大きをいる。 世でも、施設の実態を対していては、高校教育でも、通学費の支援・施設を開発を表していて、通学費担が大きくなる生徒が再編整備に伴って、通学負担が大きくなる生徒が再編整備に伴って、通学費といるといる。

また、再編整備により、平成の合併前の市町村単

等について、生徒や保護者に対して案内・周知を図

の負担状況に応じて貸付額を増額した奨学金制度

す。 き、当該制度の周知と円滑な実施に努めてまいりまき、当該制度の周知と円滑な実施に努めてまいりまを、令和5年度から開始したところであり、引き続学校に通学する生徒に対して通学費を支援する制度学校に通学する生徒に対して通学を表し、県内の高等位で高校がなくなった地域に居住し、県内の高等

推進について(継続)キャリア教育の推進と進学支援・就職支援の

5

型インターンシップ」やガイダンスの充実等の取組 各校に整備されたICT等の活用による「地域活性 ます。また、やまぐちスマートスクール構想により 事業の継続、普及を推し進められますようお願いし らもこのような活動に係る予算のより一層の確保と インターンシップの推進等につきましては、これか 主体的な学び及び自発的なキャリア形成を促してい らの取組について自覚的に振り返ることや、生徒の 等へとつなげていく上で、高校生自らが将来のため ばし、その後の大学等への進学・学修や社会での活動 の推進をお願いします。 くことができるよう進路指導の充実をお願いします。 重要です。高等学校入学から卒業までを通して、自 に何に取り組んでいくべきかを考えることはとても 「明日のやまぐちを創る!高校生就職支援事業」や 徒一人ひとりの進路に応じた多様な可能性を伸

う、引き続き関係機関への働きかけをお願いします。の就職先確保と就職生徒の職場定着が図られますよ生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、大きな希生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、大きな希生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、大きな希ともにはえる仕組みづくりや体制づくりいを子どもたちに伝える仕組みづくりや体制づくりいを子どもたちに伝える仕組みづくりや体制づくりいを子どもたちに伝える仕組みづくりや体制づくりいを子どもたちに伝える仕組みづくりや体制づくりいる。

回 答

引き続き努めてまいります。
いった、自発的なキャリア形成を促していくようト」を活用する中で、自らの取組について振り返ら

ます。

支援し、生徒一人ひとりの進路実現を図ってまいり

支援し、生徒一人ひとりの進路実現を図ってまいり

成や学習習慣の定着、学力の伸長に資する取組等を

また、進学支援については、生徒の進路意識の醸

「インターンシップ推進事業」は、インターンシップを強い、入学後の早い段階から生徒一人ひとりに寄り、入学後の早い段階から生徒一人ひとりに寄りがら、入学後の早い段階から生徒一人ひとりに寄りがら、入学後の早い段階から生徒一人ひとりに寄り流ったきめ細かな就職支援を推進し、就職を希望する生徒の進路実現を図ってまいります。また、就職支援については、新規高卒者を取り巻く雇用情勢を踏まえ、「ガイダンスの充実」と「マッチ内の促進」に重点をおき、関係部局等と連携しながら、入学後の早い段階から生徒一人ひとります。

ICT等を活用したキャリア教育の充実が図られる等の実態に応じて、キャリア教育の充実が図られる等が県内大学の魅力についてより一層理解を深める取組の充実を図っています。引き続き、各高等学校取組の充実を図っています。引き続き、各高等学校取組の充実を図っています。引き続き、各高等学校の表態に応じて、キャリア教育の取組についてよりの表情が表情がある。

また、進路選択に役立つ情報を生徒が容易に入手できるよう、1人1台タブレット端末専用のポータできるよう、1人1台タブレット端末専用のポータできるよう、1人1台タブレット端末専用のポータできるよう、1人1台タブレット端末専用のポータできるよう、1人1台タブレット端末等も活用しての醸成を図る情報を掲載するなど、ICTを活用した情報提供を積極的に行ってまいります。今後も、これらの事業による取組を一層充実させた情報提供を積極的に行ってまいります。

6 部活動の充実活性化について (継続)

大なるものがあります。代に部活動の果たす役割は大きく、教育的効果にはれています。精神的・身体的に成長が著しい高校時が、スポーツや文化に親しむ環境づくりに取り組ま

負担軽減のため、一層の御援助をお願いします。 関大会や中国大会等への参加に係る保護者の経済的費についての支援をお願いします。また、生徒の全状況であると思われますが、ぜひとも部活動引率旅いても引き続きよろしくお願いします。厳しい財政実及び全国大会の出場等に係る旅費等の支援等につまれからも部活動の活性化に向けて施設設備の充

状況について、適時情報提供をお願いします。また、中学校で進んでいる、部活動の地域移行の

お願いします。 ・ は の ための研修会の実施等により、教員及び部活動指 層の推進を図っていただきますとともに、資質向上 層の推進を図っていただきますとともに、資質向上 をど部活動に係る教員の負担軽減に向けた取組の一 など部活動に係る教員の負担軽減に向けた取組の一 など部活動に係る教員の適切な人材確保と配置

運営に係る体制が構築されるようお願いします。徒への周知が図られ学校全体として部活動の指導・名ものとなりますように各学校において保護者・生方に関する方針」の運用に当たっては、実効性のあさらに、県が策定されました「学校部活動の在り

四答

置に努めてまいります。の更なる充実などにより、適切な人材確保やその配りながら、部活動指導員等の資質向上に向けた研修

運営に向けた取組を進めてまいります。 指導及び助言を行うことで、適切な部活動の指導・ とともに、各校の取組状況を把握し、必要に応じてついては、今後も、学校・保護者等への周知を図る

学校部活動の在り方に関する方針【改訂版】」に

ついて(継続)いじめの未然防止や相談・支援体制の充実に

まずは第一に、家庭が子どもたちの危機の未然防止 まずは第一に、家庭が子どもたちの危機の未然防止 生方にとって重要であると感じます。県におかれましとらわれず、積極的に「認知をする」方策が現場の先とらわれず、積極的に「認知をする」方策が現場の先とらわれず、積極的に「認知をする」方策が現場の先とらわれず、積極的に「認知をする」方策が現場の先然 しまずは第一に、家庭が子どもたちの危機の未然防止 まずは第一に、家庭が子どもたちの危機の未然防止

よう、よろしくお願いします。 県におかれましては、「中学校及び高校0年生からの教育相談事業」や「健康観察アプリの導入」等により、の教育相談事業」や「健康観察アプリの導入」等により、の教育相談事業」や「健康観察アプリの導入」等により、の教育相談事業」や「健康観察アプリの導入」等により、

さらには、心理や福祉、法律の専門家(スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等)のサポート体制の充実を図っていただくことが必要と考えておりますが、現状では、生徒の支援ニーズは多岐にわたっており、十分な時間が確保されているとは言い難い状況にあります。教育相談体されているとは言い難い状況にあります。教育相談体では、生徒の充実、不登校・問題行動等の未然防止、早期発見、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールさらには、心理や福祉、法律の専門家(スクールさらには、心理や福祉、法律の専門家(スクールさらには、心理や福祉、法律の専門家(スクール

うお願いします。時に届く支援体制」の構築を推進していただきますよ時に届く支援体制」の構築を推進していただきますよ「すべての子どもたちに対して、必要な支援が必要なこれらの取組により、学校・家庭・専門家が連携した、

る推進をお願いします。また、新規採用者の教育力 るための体制を構築するなど、働き方改革のさらな 勤務時間の適正な管理等により長時間勤務を抑制す **員を志す人が減少しています。このような現状から、**

、ポートや研修のさらなる充実をお願いします。 一向上や離職を抑制するためにも、新規採用教員の

修学旅行について、研修先によっては教員

XXXXXXXXXXXX

きたところです。 域等と連携した社会総がかりでの取組等を推進して の結び付きを深め社会性を育む教育活動、家庭・地 未然防止に向け、心の教育をはじめ、生徒同士の いじめ対策については、 県教委では、 これまで

いじめの未然防止等の更なる充実に取り組むことと 援を強化するなど、長期休業明け等の支援も含め、 とにより、子どもや保護者に対する切れ目のない支 の就学時健診にスクールカウンセラーを派遣するこ 教育相談等の取組に加え、来年度から新たに小学校 事業」における中学校及び高校の入学前後における となる中、「中学校及び高校〇年生からの教育相談 令和5年度の全国のいじめの認知件数が過去最多

信する小さなSOSを捉え、早期支援につなげるこ るアプリを全ての県立学校で本格導入し、生徒が発 こができる体制を整備します。 さらに、専門家を活用した支援に向けては、スク また、来年度、1人1台端末で心の状態を観察す

ルカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の

困難事案を抱える学校に派遣することにより、早期 新たに、弁護士や警察OB等を県教委内に配置し が相談できる支援体制を強化します。 配置を拡充し、悩みを抱える公立学校の全ての生徒 加えて、学校のいじめ等の困難事案の対応に向け

解決を支援することとしています。

山口県高P連組織の概要

称】山口県公立高等学校PTA連合会 【名 【構

さらには教員の多忙化で病休者が増加する一方、教

部の学校では教員の定員割れが生じています。

構築について(新規) 教員の働き方改革の推進や、

成】山口県内の公立高等学校PTAをもって組織 全日制 – 県立 47 校、市立 1 校、分校 3 校の計 51 校

負担軽減措置

の

定時制-県立6校、分校1校の計7校

的】各単位PTA相互の連絡提携を図り、相協力して高等学校PTAの発展と教育 【目 の振興を図る。

各単位PTA間の連絡提携(常任委員会、総会、地区別連絡協議会等) 【主な事業】 1

高校教育の振興に関する調査研究(全高P連と連携~アンケート調査等) 文教政策への建議と意見の公表(全国、中・四国大会での協議、要望書等)

教育、行政機関・教育諸団体との連携(諸大会参加、事業への協力・後援等) 5 見舞金事業

関】総会(年1回、6月開催)、常任委員会(年4回、5・7・10・2月) 【機

令和7年度 【役 夫(前山口県高P連会長)新任 問 田 中 幸

長 角 Ш 早 苗 (山口高校 Р Т А 会長) 新任 会 木松 副会長 原 薫

(新南陽高校PTA会長) 新任 (下関中等教育学校PTA会長) 新任 本 睦

(萩高校 P T A 副会長) 新任 西 Ш 仁 了

Ш 田 芳 彦 (山口中央高校校長) 留任 総 (下松高校 P T A 会長) 留任 事 今 治 -郎 監

(田布施農工高校 P T A 会長) 新任 藤 本 孝 司

德 永 志 保(山口高校教頭) 龍 星 (山口中央高校事務長) 田

常任委員

岩国地区 PTA会長 真 司 (岩国工業) 浴 本 校 長 国)

柳井地区 PTA会長 (柳井商工) 井)

周南地区 PTA会長 中 Ш 涼 子 (熊 毛 北)

(山口中央) 山防地区 PTA会長 Ш 脇 麗 香

PTA会長 裕 (防 府 西)

田 長南地区 PTA会長 中 克 彦 (宇部商業)

縄 長 部) PTA会長 吉 若 進 下関地区 (田 部)

正 弘 校 長 内 田 (下関西)

之(和(山 泰 本 校 長 Ш 萩 公立高等学校長会会長 田 憲 (山 梅 \square)

憲 会長所属校校長 梅 田 和 (山 口) 志 (山口農業)

 $ar{k}_{0}$ and the construction of the transfer of the construction of the construc

【事務局】山口市大手町2番18号 山口県教育会館2F

(T E L : 083 - 923 - 4761, F A X : 083 - 923 - 4785)

事務局長 東田浩 事務職員 森 永 英里子 軽減していただくようお願いします。 る経費はすべて県が負担することで、 る学校が多いという状況があります。学校行事に係 の引率に係る経費について一部を私費で負担してい 教員の負担を

テムの活用や、学校・保護者間における連絡手段の きた統合型校務支援システムやクラウド型採点シス 務量の適正化を推進します。また、これまで行って の管理を徹底し、学校現場における業務の精選と業 加速化プラン」に基づき、引き続き、教員の業務量 県教委では、 「山口県 学校における働き方改革

門スタッフの配置及び学校を支援する外部人材の更 デジタル化などの取組に加え、 教員が授業やその準備に一層注力できる環境を構築 なる活用の促進など、様々な施策を総合的に進め、 す。さらに、教員業務支援員やICT支援員等の専 など、校務DXによる業務の更なる効率化を進めま 立高校入学者選抜WEB出願システム」を導入する 、来年度は新たに「公

を行うとともに、公認心理師・臨床心理士によるカ 新規採用教員については、県教委による面談を通 適切なフォロー

ています

話に基づいた効果的な指導助言を行うことにより、 本人の意欲や主体性に沿った研修を充実させていく 基本研修や専門研修に加えて、管理職が本人との対 こととしています。 また、新規採用教員の教育力の向上に向けては、

財政状況下にありますが、限られた予算の中におい

修学旅行に係る旅費予算については、大変厳し

て最大限の配分をしているところであり、今後とも

了算の確保に努めてまいります。

してまいります

ウンセリングを行うなど、サポート体制を充実させ して、本人の悩みや課題を把握し、

大 田 真-郎 (岩 柏 真 田

剛 (柳 校 長 松 本

PTA会長 村 田 勇 (徳山商工) 和(徳 校 長 浅 原 正 山)

学郎 江 森 大 (防 校 長 下 康 府)

PTA会長 清 原 和 彦 (宇部工業) 校 \mathbb{H} 功 (字

文 PTA会長 片 山 博 (長 府)

長北地区 PTA会長 杉 村 英 治 (大津緑洋[日置])

桑 原 武 公立高等学校事務長部会長

(7)令和7年7月15日 | ご講演いただきました。まけでする最後()::



あるミヤネ屋のMCでおなじみの ご講演では、 大切さや、介護される側の思いに寄 そして元吉本芸人らしい痛快な笑 一司」さん等と共に実施した「 身の母親の介護や看取りの経 (介護旅行)」の様子の紹介さん等と共に実施した「快G 小学校からのご親友で 笑顔で介護すること

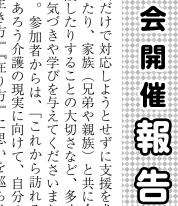
るような気がしました。」などの感想分が大切にしてもらえることにつながきている家族を大切にすることが、自した。」「もう両親は他界したが、今生 が聞かれました。 であろう介護の現実に向けて、 の気づきや学びを与えてくださいまし 護したりすることの大切さなど、 た。参加者からは、「これから訪 人だけで対応 生き方』『在り方』に思いを巡らせ い時間を過ごさせていただきま しようとせずに支援を求 自分の れる

議会を行いました。の後、各地区(7世

(7地区) に分かれて協

でする最後の子育て~」と題して、 ·門にはいい介護 ~ 介護とは親が命が

が行われました。参加された70名の皆議題や講演内容等について熱心な協議講演会後の協議会では、各地区の協



会代表の「中村 高 P 連会長で、: ・

笑う門には

学」様をお招きし、「笑

7年1月24日

(金)、

研

修





【事務局からのお知らせ】

山口県公立高等学校PTA連合会ホームページから、 これまでに発行された全国高P連会報、山口県高P 連会報をご覧になることができます。

ぜひご覧ください。(https://ymg-kpren.jp/)

見舞金給付事業

傷病見舞金

補償期間

4月1日~翌3月31日

見舞金負担金

全日制 300円

定時制 150円

被保険者

*生徒(日本スポーツ振興センター の決定に基づき給付)

> 見舞金 (最高4万円)

香料 3万円

*保護者 (PTA活動中のみ)

入院見舞金 最高3万円

香料 3万円

障害見舞金10万円

死亡見舞金10万円

令和7年7月15日 (8)

2025年2月以降の内容です。

任意加入

山口県公立高等学校PTA連合会 こども総合保険 自転車総合保険

大切なお子さまのさまざまな危険にそなえます。

- ① 学校内外、十・日すべてを含む1年365日24時間補償。 (学校管理下動産補償を除く)
- ② 賠償事故に関しては 示談交渉サービス付帯(国内のみ)です。
- ③ 自転車事故でのケガの補償が、 すべてのプランで充実しています。
- ④ ケガによる入院・通院、病気による入院・手術で 10万円以下のご請求は、電話による事故報告のみで お支払いします。
- ※この保障制度のパンフレットは、毎年ご進級・新入学時に学校で配付されます。
- ※具体的な補償内容は、プランごとに異なります。
- ※詳しくはパンフレットをご覧ください。
- ※具体的な内容については、下記、「お問合せおよび相談窓口」へ お問い合わせください。



制度引受保険会社

お問合せおよび相談窓口

制度内容・加入手続き、 事故についての ご相談、住所変更、転校など

午前9:00~午後5:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

20-714-855 ठठः।

加入者サービス

- ●八□一健康相談24 電話による健康・医療・ストレスに関するアドバイスをします。
- ●セカンドオピニオンアレンジサービス お子さまの病状・症状の相談をお受けします。
- ●メンタルケアカウンセリングサービス 心の専門家による面談カウンセリングをご提供します。

※上記サービスは、補償期間 (保険期間) 中、引受保険会社が ティーペック株式会社に委託してご提供します。 今後、予告なく変更・中止される場合があります。

山口県公立高等学校PTA連合会

〒753-0072 山口市大手町2-18 山口県教育会館内 TEL 083 (923) 4761 FAX 083 (923) 4785

AIG損害保険株式会社

受付時間:午前9:00~午後5:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

〈取扱代理店〉 ㈱ベストインシュアランス NOSCO事業部

TEL 082 (228) 1222 受付時間:午前9:00~午後5:00 (土·日·祝日·年末年始を除<)

中国•四国地域事業本部 広島支店

〒730-0011 広島市中区基町12-6 AIG広島ビル TEL 082 (535) 6010

[承認番号 80-0003 有効期限 2026-02]

この広告は制度商品の概要をご案内したものです。詳細は「お問合せおよび相談窓口」までお問い合わせください。

令和8年度 山口県ひとづくり財団 大学・短大・専修学校 定住促進奨学金予約奨学生募集のお知らせ

≪募集期間≫

令和7年9月1日(月)~9月30日(火)

≪出願の資格≫

保護者等が山口県内に住所を有しており、令和8年4月に大学・短大又は山口県内の専修学校へ 進学を希望する者で、大学等を卒業後に継続して5年以上山口県内に定住する意思を有する者

≪定住促進奨学金を含む貸与月額等≫

国生	公大学	• 短期大学	63,000円	国公立専修学校	63,000円
私	立	大 学	72,000円	私立専修学校	71,000円
私	立 短	期大学	71,000円		(10.01.00 10.01.00

▽予約奨学生には、併せて入学一時金300,000円を貸与

※出願に必要な書類の入手、提出は学校経由となります。 詳細は、学校または奨学センターにお問い合わせくだ さい。

山口県ひとづくり財団 奨学センター 753-0072 山口市大手町 2番 18号 山口県教育会館内

a (083) 933-4770

HP https://www.hito21.jp